

平成30年度

**医療介護総合確保促進法に基づく
三重県計画**

**平成31年2月
三重県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎え、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成 25 年 8 月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成 26 年 6 月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進するとともに、平成 29 年 3 月に地域医療構想を策定し、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めていくこととしています。

本計画において、医療分は、平成 29 年度県計画の取組を中心に構成しつつも、本県の課題に対応した新たな提案事業を盛り込み、地域医療構想および平成 30 年度からスタートした第 7 次医療計画の着実な推進をめざします。また、介護分では、平成 30 年 3 月に策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第 7 期三重県介護保険事業支援計画および第 8 次三重県高齢者福祉計画）」等に基づき計画的に取組を進めていきたいと考えています。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、地域医療構想の構想区域と整合性をとる形で次の 8 地域とします。

- ① 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
- ② 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
- ③ 鈴亀地域（鈴鹿市、亀山市）
- ④ 津地域（津市）
- ⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ⑥ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
- ⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
- ⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であると考えています。）

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想で記載する平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数および看護師数については全国平均値を、訪問診療件数は医療計画目標値を引き続きめざすこととします。なお、歯科の目標値については、平成 30 年度から第 7 次医療計画がスタートしたことから、医療計画の目標値である在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数とします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,422 床
 - 急性期 4,259 床
 - 回復期 4,378 床
 - 慢性期 3,525 床
- ・医師数（人口 10 万対） 217.0 人（平成 28 年度）→240.1 人（平成 30 年度）
- ・看護師数（人口 10 万対） 899.3 人（平成 28 年度）→905.5 人（平成 30 年度）
- ・訪問診療件数 7,519 件/月（平成 27 年度）→8,473 件/月（平成 32 年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数訪問歯科診療件数 165 施設（平成 29 年度）
→ 192 件（平成 32 年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、平成 29 年 10 月 1 日現在で 29.0%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、個々の医療機関が担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を進めていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

また、地域医療構想における2025年の必要病床数に比べ、回復期の機能を担う病床が依然として不足していることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、急性期病床等からの転換を促進していくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐える体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

在宅医療については、これまで地域医療再生基金等により、全県的に顔の見える関係づくりを進めてきたところですが、地域の実情により取組にばらつきが生じている状況にあります。

このため、今後は、地域における体制づくりをより効果的・効率的に行うことができるよう、三重県在宅医療推進懇話会で作成した在宅医療フレームワーク（在宅医療の提供体制の整備にあたり必要と考えられる構成要素を基にした一定の枠組み）等を活用しつつ、市町等の取組を支援しながら、県全体としての底上げを図っていくこととしています。なお、一定の枠組みを示すにしても、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう配慮することが必要であると考えています。また、地域における体制づくりに際しては、口腔ケア、薬剤支援、小児といった観点も考慮することとします。

在宅医療サービスの円滑な運用を図るためには、人材の育成が不可欠です。かかりつけ医や訪問看護にかかる機能の充実を図るとともに、多職種による合同研修を取り入れるなど、現場に即したより実践的な取組が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

平成30年度は、整備計画なし。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて基本診療領域にかかる後期臨床研修プログラムを策定したところであり、対象となる若手医師の希望をふまえながら、オーダーメイド方式により、それぞれのプログラムを作成し運用していくための体制整備が必要です。また、新専門医制度に対する取組など、より魅力あるキャリアアップ支援プログラムを作成していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

これら看護職員確保対策については、関係者の意見をふまえつつ取組を体系的に整理し総合的に検討する場として、「三重県看護職員確保対策検討会」を設置し、同検討会において取組の方向性をまとめたところですが、引き続き具体的な課題について検討を進めていきます。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門

員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

2. 計画期間

平成 30 年度から平成 33 年度まで

桑員地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 480 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	114 床
急性期	497 床
回復期	554 床
慢性期	383 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から平成 33 年度まで

三泗地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 360 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	299 床
-------	-------

急性期	725 床
回復期	874 床
慢性期	629 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から平成 33 年度まで

鈴亀地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 290 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	151 床
急性期	529 床
回復期	476 床
慢性期	503 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から平成 33 年度まで

津地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 400 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	314 床
急性期	934 床
回復期	881 床
慢性期	727 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から平成 33 年度まで

伊賀地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 280 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	77 床
急性期	284 床
回復期	329 床
慢性期	219 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から平成 33 年度まで

松阪地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 330 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	222 床
急性期	641 床
回復期	589 床
慢性期	385 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から平成 33 年度まで

伊勢志摩地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 210 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	216 床
急性期	527 床
回復期	501 床
慢性期	443 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から平成 33 年度まで

東紀州地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 70 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から平成 33 年度まで

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- ・平成 29 年 8 月 14 日 以下の関係団体、各市町に対して、医療分の新たな事業提案を募集
県医師会、県産婦人科医会、県小児科医会、県歯科医師会、
県歯科技工士会、県歯科衛生士会、県薬剤師会、県看護協会、県
栄養士会、県病院協会、県精神科病院会、県看護学校校長会、三
重大学 等
- ・平成 30 年 1 月 以下の関係団体等に対して介護従事者の確保に関する事業の提
案を募集
各市町、県社会福祉協議会、県老人福祉施設協会、
県老人保健施設協議会、県介護福祉士養成施設協議会、
県介護福祉士会、県社会福祉士会、県理学療法士会、
県介護支援専門員協会 等
- ・平成 30 年 3 月 13 日 医療・介護関係者等で構成する県地域医療介護総合確保懇話会
を開催し、関係者から事業内容について意見聴取
- ・平成 30 年 8 月 20 日 県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、関係者から県計画を
構成する事業案について意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、各事業の進捗状況や、取組結果、数値目標の達成状況等について、県医師会等の関係団体と協働して分析を進めるとともに、その結果を三重県地域医療介護総合確保懇話会へ報告し、その意見をふまえて、必要に応じて計画の見直し等を行います。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	1					
事業名	I C Tを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,485 円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でI C Tを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 16,731 人 (H30.3) を 18,404 人 (H31.3) にする。</p>					
事業の内容	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。					
アウトプット指標	三重医療安心ネットワークの参加施設数 279 か所 (H30.3) を 305 か所 (H31.3) にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	三重医療安心ネットワークの参加施設数を拡大し、延べ登録患者数を増加させることで、それぞれの施設の有する機能に応じた役割分担による切れ目のない地域完結型医療の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,485	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,660
		基金	国 (A)	(千円) 6,495		
			都道府県 (B)	(千円) 3,248	民	(千円) 835
			計 (A+B)	(千円) 9,743		うち受託事業等 (再掲) (注2)

		その他 (C)	(千円) 9,742			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
整理番号	2				
事業名	地域圏統合型医療情報データベース活用基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 51,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州区域				
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想における医療機能／施設の分化・連携の推進に向けては、患者の状態に応じた適切な治療など効率的・効果的な医療を提供することで、急性期から回復期への患者移行といった病床機能転換等をスムーズにするなど、バランスのとれた医療提供体制の構築が必要である。</p> <p>そのためには、医療機関の患者背景、疾病構造、治療内容、患者が入院する病床の医療機能区分等のデータを、医療機関相互の協議や自主的な取組の場に提供することが求められている。</p> <p>しかしながら、各医療機関が保有する電子カルテ等の情報はベンダーにより規格が異なり、また、医療機関固有のコードが付されているなど、単なる情報のデータ化では病床機能転換等に向けた医療機関の機能、患者実態等の分析・解析、比較が困難であることが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療機能／施設の分化・連携の達成に向けた医療機関相互の協議や自主的な取組の場に、各医療機関の特性や病床機能報告と患者実態の差異等の検証にも活用できるよう、各医療機関固有の医療情報を相互に分析・解析可能なデータコードに変換・統一、病院別に格納している「統合型医療情報データベース」を用いた分析・解析による患者背景、疾病構造、治療内容、患者が入院する病床の医療機能区分等のデータを提供する。</p>				
事業の内容	医療機関相互の協議や自主的な取組の促進に必要なデータの分析・提供や、診療情報の共有等による医療間連携につなげるためには、県内の中核病院が有する医療情報を標準化し集約する「統合型医療情報データベース」の利活用が効果的であることから、当該データベースの活用に必要なセキュリティの確保と機能強化等の取組について補助する。				
アウトプット指標	医療情報の収集元である医療機関とのネットワークシステムを含む「統合型医療情報データベース」の活用に必要なセキュリティ確保と精度を高めるための機能を強化する。				
アウトカムとアウトプットの関連	セキュリティ確保により「統合型医療情報データベース」の個人情報流出等のリスクを軽減するとともに、データ分析の精度を高めることで、県内の医療提供の現状がより詳細に把握・分析することができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 51,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 11,333
		基金	国 (A)		
			(千円) 11,333		

		都道府県 (B)	(千円) 5,667	(注1)	民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 17,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 34,000			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
整理番号	3								
事業名	がん診療体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,087,626千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町、歯科診療所、県(歯科医師会)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想される中、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うとともに、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、口腔ケアの観点からも医療機関と歯科診療所が連携し、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。								
	アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率(平成28年度：69.0)を平成35年度には全国平均より10%低い状態にする。								
事業の内容	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、がん患者をはじめとした入院患者に対して口腔機能の向上に係る取り組みを実施し、医療機関と歯科診療所が連携して診療する際に必要となる機器整備を進めることで、これらの取り組みにより、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。								
アウトプット指標	県内のがん診療、口腔機能の向上に関わる施設・設備の整備を行う医療機関や歯科診療所を21か所以上確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	県内のがん診療に関わる施設・設備に要する経費を補助し、県内におけるがん医療提供体制を充実させ、また実務研修により看護師の専門性を高めることで、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死亡者数が減少する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,087,626				56,554	
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		10,882
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			987,863						

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	4					
事業名	回復期病棟整備等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 243,315 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域で不足する医療機能の病床を整備することにより、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数 1,943 床 (平成 29 年度) を、2025 年までに 4,378 床 (2025 年の必要病床数) にする。</p>					
事業の内容	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、必要病床数に対し不足する回復期病床の整備に必要な工事費を補助する。					
アウトプット指標	補助を活用し病床転換に取り組む施設数 2 か所を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	2 施設に対して補助し、回復期病床を増加させることで、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 243,315	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 81,104		
			都道府県 (B)	(千円) 40,554	民	(千円) 81,104
			計 (A+B)	(千円) 121,658		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 121,657		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
整理番号	5								
事業名	周産期医療の機能分化に資する院内助産所・助産師外来整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,208千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関、三重県（県立看護大学・県産婦人科医会委託）								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。								
	アウトカム指標：県内の周産期死亡率を5.7%（平成28年度）から3.0%（平成35年度）に減少させる。								
事業の内容	助産師と医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が自立して専門性を発揮できる院内助産所や助産師外来の設置を促進するため、開設にかかる施設、設備整備等の一部を補助する。								
アウトプット指標	施設の設備整備等の補助を1か所以上実施する。								
アウトカムとアウトプットの関連	正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、より効果的な周産期医療提供体制を整えることにより、周産期死亡率を減少させる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		9,208		2,102			
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			3,153
その他(C)		(千円)	6,055						
備考(注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
整理番号	6	
事業名	救急患者搬送に係る情報共有システム支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	NPO法人三重緊急医療情報管理機構	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情をふまえた初期、二次、三次の救急医療機関の機能分担や連携体制の整備が課題となっている。</p> <p>また、本県の救急搬送については、一部の二次救急医療機関や三次救急医療機関に搬送が集中している状態にあり、これらの医療機関が提供すべき高度救急医療の支障となっている。このことが高度急性期・急性期病床の必要量を多めに見込む要因となっており、機能分化を進めにくい状況が続いている。</p> <p>さらに、急性期から回復期への出口問題や急性期の病床が減少した場合における回復期患者の急変時の対応についても検討が必要となっている。</p> <p>今後の医療需要をふまえた救急医療に関する医療機能の分化と集約化を進めることが必要となっている。</p> <p>救急搬送患者の一部医療機関への過度の集中を解消するため、搬送患者情報や各医療機関の診療体制情報を、ICTを活用して、消防本部と医療機関が相互に、かつ広域的に共有する必要がある。</p> <p>県内統一の情報共有システムに係る仕様やルールづくりを行い、救急患者の搬送先の効率化・適正化を図る体制を整備し、医療機能の分化・連携へつなげていく。</p> <p>アウトカム指標：救急医療に関する医療機能の分化と連携を進め、高度救急期、急性期の病床機能報告病床数を必要病床数 5,681 床に近づけることに寄与する。</p>	
事業の内容	<p>本県の救急搬送については、一部の二次救急医療機関や三次救急医療機関に搬送が集中している状態にあり、これらの問題は、医療機関の救急医療体制のみならず、救急搬送患者の傷病内容や救急医療機関の診療体制の情報等の相互の情報共有が十分になされていないことが一因である。</p> <p>広域での搬送を効果的に行い、各医療機関が本来提供すべき救急医療を実施するよう搬送体制を整備し、救急医療における医療機関の機能分化・連携を進めるため、ICTを活用して、救急搬送患者の傷病内容や救急医療機関の診療体制の情報等の相互の情報共有が必要である。</p> <p>平成30年度においては、県内統一の情報共有システムに係る仕様やルールづくりを行い、救急患者の搬送先の適正化を図る体制を整備し、</p>	

	適切な高度急性期・急性期病床の運営につなげ、効率的に機能分化連携を進めていく。							
アウトプット指標	救急医療に関する医療機能の集約化と分化・連携を進めるため、県内全地域で検討を行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関が緊密に連携し検討が実施されることにより、より多くの地域の事業参加が図られ、医療機能の役割分担や医療機関の分化・連携が進む。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		500
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		750		
備考(注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	7					
事業名	循環器診療空白・過疎地域における病院前心電図伝送システム整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,472千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	特定非営利活動法人みえ循環器・腎疾患ネットワーク					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は南北に長い地勢を有し、一定の人口規模を持つ都市がほぼ長軸方向に分散して存在する中、限られた医療資源を有効的に活用するためには、専門的な施設や人員が必要となる高度な医療については、一定の集約を図る必要がある。</p> <p>また、本県では、高度急性期及び急性期の医療需要については、診療密度が高い医療を提供することが必要となり、構想区域内で完結することを求めるものではないこと等から患者の流出入を前提とした医療機関所在地ベースで推計を行っており、各構想区域間の円滑な患者搬送については、病床機能の分化・連携を推進するための重要な要因のひとつとなっている。</p> <p>本事業の対象となる東紀州区域は、医療資源が乏しく、当該区域では担うことが困難な専門的治療について他区域との連携体制の構築が必要となっており、特に、急性心筋梗塞が疑われる症例に関して、速やかに他区域の専門医療機関へ直接搬送するための体制整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>そのため、当該地域において、急性心筋梗塞が疑われる症例に関して、速やかに専門医療機関へ直接搬送することができる体制を整備し、医療機能の分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：東紀州地域の高度急性期・急性期の病床機能報告病床数381床（平成29年度）を必要病床数151床に近づけることに寄与する。</p>					
事業の内容	循環器診療空白・過疎地域である東紀州地域（紀北・熊野消防本部）の救急車に誘導心電図伝送システムを搭載し、専門医療機関との連携体制を整備することにより、速やかに専門医療機関へ直接搬送することができる体制を整備する。このことにより、専門的治療を行うことができる医療機関とその他の医療機関の役割分担や連携を進め、地域医療構想の達成に繋げる。					
アウトプット指標	誘導心電図伝送システムを搭載する東紀州地域の救急車を0台から9台に増やす。					
アウトカムとアウトプットの関連	救急車に心電図転送システム搭載を搭載することで、急性心筋梗塞患者を速やかに専門的医療機関に直接搬送できる体制を整備することで、PCIまでに要する時間を短縮する。					
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)

	額	(A+B+C)		1,472	(国費) における 公民の別 (注1)	民	
		基金	国(A)	(千円) 490			(千円) 490
			都道府県 (B)	(千円) 246			
			計(A+B)	(千円) 736			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円) 736			
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
整理番号	8				
事業名	多職種連携体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,110千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：退院時共同指導件数を226件（平成28度）から670件（平成35年度）に増加させることを目指す。</p>				
事業の内容	<p>全県的な医療提供体制整備のため、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう、医療ソーシャルワーカー等を対象に、病院から地域に帰るという視点をもつ医師や医療ソーシャルワーカーの取組を学び、地域包括ケアの認識を深めるための地域連携強化研修会や、多職種が一堂に会し、医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催等を行う。</p>				
アウトプット指標	各研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	研修参加者が増えることで、病院から在宅に向けた入退院支援・医療介護連携の体制整備を図り、入院患者のそれぞれの状況に応じたスムーズな在宅生活移行につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,110	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,073	民 (千円) 4,073
			都道府県 (B)	(千円) 2,037	
			計(A+B)	(千円) 6,110	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)	(千円) 4,073
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	9					
事業名	在宅医療体制整備推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,214 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	郡市医師会等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療件数8,018件（平成28年度実績）を、9,427件（令和5年の医療需要に基づいた目標値）に増加させる。</p>					
事業の内容	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。					
アウトプット指標	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数4か所（平成29年度実績）を5か所にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域における在宅医療に係る体制整備を推進することで、在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,214	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 12,142		
			都道府県 (B)	(千円) 6,072	民	(千円) 12,142
			計(A+B)	(千円) 18,214		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	令和元年度 8,214 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	10					
事業名	医療的ケアを必要とする障がい児・者の支援 拠点構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,027千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（医療機関へ委託）、障害福祉サービス等事業所等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数が28事業所（平成29年度末実績）から30事業所（平成30年度末実績）に増加する。</p>					
事業の内容	<p>医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、平成28・29年度に1ヵ所ずつ計2ヵ所設置した支援拠点とそれ以前に地域で構築されていた2つのネットワークを加えた地域ネットワーク拠点の横のつながりを強化する研修会を開催するとともに、障害福祉サービス事業所への医療専門家の派遣による助言等を行う。また、訪問看護事業所や障害福祉サービス事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児者の緊急時の受入体制の整備を促進する。</p>					
アウトプット指標	<p>医療専門家の派遣により助言を受けた事業所数（現状値0ヵ所）を4ヵ所にする。</p> <p>医療的ケア児者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値15ヵ所）を17ヵ所にする。（平成30年度）</p>					
アウトカムとアウトプ ットの関連	<p>地域ネットワーク拠点の横のつながりを強化する研修会を開催するとともに、医療専門家の派遣により助言を受けた事業所及び医療的ケア児者の緊急時の受入に対応するための事業所の数を増加させることにより、医療的ケア児者が地域で安心して在宅生活を送るための体制構築において重要な役割を果たす「医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所」の数が増加する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,027	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,518	民	(千円) 3,518
			都道府県 (B)	(千円) 1,759		
			計(A+B)	(千円) 5,277		うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (C)	(千円) 750			(千円) 3,018
--	--	---------	-------------	--	--	---------------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	1 1					
事業名	小児等在宅医療連携拠点事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,015 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	市町、県内病院、県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間13.1日（平成27年度実績）を、11.9日（平成33年度実績）に短縮する。</p>					
事業の内容	<p>小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町及び県内病院に対し補助する。</p> <p>また、各地域間において情報共有を図りさらに取組を拡充させるための研究会を開催する。</p>					
アウトプット指標	医療的ケアが必要な小児が在宅で安心して生活ができるよう支援体制を整備するための多職種による検討会等を開催するなど、地域における連携体制の構築に取り組む市町及び県内病院数を4か所以上にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域において、小児在宅医療に関わる関係者の連携促進を支援することにより、退院後に地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備し、NICU入院児の平均入院期間の短縮を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,015	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,671
		基金	国 (A)	(千円) 1,671	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 836		
			計 (A+B)	(千円) 2,507		
			その他 (C)	(千円) 1,508		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	1 2				
事業名	小児在宅医療・福祉連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,590 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院				
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 13.1 日（平成 27 年度実績）を、11.9 日（令和 3 年度実績）に短縮する。</p>				
事業の内容	小児在宅医療に係る研究会の開催や医療・福祉・教育関係者の人材育成など、地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。				
アウトプット指標	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	医療・福祉・教育関係者のネットワークを構築し、退院後に地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備することで、在宅移行の円滑化を図り、NICU入院児の平均入院期間の短縮を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 43,179	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 17,726
		基金	国 (A)	(千円) 17,726	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,864	
			計 (A+B)	(千円) 26,590	
			その他 (C)	(千円) 16,589	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)	令和元年度 10,000 千円				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	13				
事業名	三重県在宅医療推進懇話会の運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 957 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%（平成28年実績）を、22.2%（平成32年実績）に増加させる。</p>				
事業の内容	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。				
アウトプット指標	懇話会の開催回数2回以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る体制整備を推進することで、在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）での死亡割合の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 957	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 638
		基金	国(A)	(千円) 638	
			都道府県 (B)	(千円) 319	民 (千円)
			計(A+B)	(千円) 957	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)	(千円)
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	14				
事業名	保健師ネットワーク体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,192千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療や介護従事者が不足するなか、自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合20.9%（平成28年実績）を22.2%（平成32年実績）に増加させる。</p>				
事業の内容	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。				
アウトプット指標	中堅リーダー技術研修 1回、人材育成研修 1回、保健所毎におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	県及び保健所で働く保健師がそれぞれの地域の健康課題や対応状況を共有し保健活動を実施することで、保健・医療・福祉・介護機関相互の連携が強化され、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）での死亡割合の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,192	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 4,795
		基金	国(A)	(千円) 4,795	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,397	
			計(A+B)	(千円) 7,192	
			その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
整理番号	15						
事業名	医療介護連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,470 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護資源が乏しい地域においても、在宅シフトを推進することにより、あるべき医療提供体制の実現を図っていく。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療件数7,519件/月（H27実績）を、8,473件/月（H32目標）に増加させる。</p>						
事業の内容	医療・介護資源が乏しい地域においても入院患者の在宅復帰を進められるよう、医療・看護師等の医療従事者を中心とした多職種連携の事例検討会等の研修を実施し、訪問診療を推進する。						
アウトプット指標	医療・介護資源の乏しい8か所の地域（各構想区域1か所）に、先進的な取組事例を普及させる。						
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者側から介護従事者へのアプローチにより、適切な在宅医療提供体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,490	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 993	
		基金	国(A)	(千円) 993		民	
			都道府県 (B)	(千円) 497			(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,490			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)	H31: 1,490千円、 H32: 1,490千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	16					
事業名	在宅医療普及啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,440千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%（平成28年実績）を、22.2%（平成32年実績）に増加させる。</p>					
事業の内容	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。					
アウトプット指標	各構想区域で1回以上の普及啓発事業を実施する。					
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に対し在宅医療に係る啓発を行うことで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,440	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,960	民	(千円) 2,960
			都道府県(B)	(千円) 1,480		
			計(A+B)	(千円) 4,440		
			その他(C)	(千円)		(千円) 2,960
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	17				
事業名	在宅医療推進のための看護師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,075円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%（平成28年実績）を、22.2%（平成32年実績）に増加させる。</p>				
事業の内容	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。				
アウトプット指標	訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護職員の質が向上、または充足させることで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）での死亡割合の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,075	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,383	民 (千円) 1,383
			都道府県 (B)	(千円) 692	
			計(A+B)	(千円) 2,075	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)	(千円) 1,383
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	18					
事業名	訪問看護人材確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,646千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合9.9%（現状値：H30年3月末現在）を10%（平成31年3月末）に増加させる。</p>					
事業の内容	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所同士の連携事業を確立する。					
アウトプット指標	県内1か所に訪問看護事業所間の協働体制が確立される。					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所における訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護利用者割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,646	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,097	民	(千円) 1,097
			都道府県 (B)	(千円) 549		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 1,646		(千円) 1,097
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	19					
事業名	認知症ケアの医療介護連携体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,240千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重大学医学部付属病院、三重県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・早期支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計343件（平成29年度）から350件（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	<p>認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、「認知症連携パス推進員」がかかりつけ医や認知症初期集中支援チームとの連携のうえ、診療所や患者の自宅を訪問しての認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための情報共有ツールである三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図る。</p> <p>「脳の健康みえる手帳」を用いて在宅医と病院、介護支援専門員、地域包括支援センター等の医療・介護関係者が認知症患者の病状に関する情報、介護サービスの利用状況、本人や家族の希望等を共有することで、関係者間の連携体制の強化、入院から在宅療養へのスムーズな移行、在宅で療養する認知症患者に対する一体的な医療と介護の提供につなげる。</p>					
アウトプット指標	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を50施設（平成30年度）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	紹介先医療機関数を増加させることにより、認知症スクリーニング実績の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,240	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,520
		基金	国(A)	(千円) 4,620		
			都道府県 (B)	(千円) 2,310	民	(千円) 100
			計(A+B)	(千円) 6,930		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 2,310			(千円) 100

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
整理番号	20						
事業名	精神障がい者アウトリーチ体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,242千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自らの意思では、受診が困難な在宅の精神障がい者や受療中断者、長期入院後地域生活を送る精神障がい者に対して支援を行うことで、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数32人（平成29年度）を40人以上にする。</p>						
事業の内容	多職種チームを設置し、訪問等により一定期間在宅精神障がい者へ精神科医療・保健・福祉サービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。						
アウトプット指標	多職種チームを精神科救急システム2ブロック（北部・中南部）にそれぞれ各1チーム設置できたことから、令和元年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	合同の事例検討会を開催することにより、アウトリーチ支援技術の向上を図り、ひいては在宅生活を維持できる精神障がい者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,242	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,414	
	基金	国(A)	(千円) 14,828		民	(千円) 7,414	
		都道府県(B)	(千円) 7,414			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 7,414
		計(A+B)	(千円) 22,242				
		その他(C)	(千円)			(千円) 7,414	
備考(注3)	令和元年度 10,000千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	2 1					
事業名	居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,472 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	三四区域					
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標:四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数を58施設(平成28年度末)から平成32年度までに100施設以上とする。</p>					
事業の内容	<p>薬局の居宅療養管理指導の経験のない、或いは経験が少ない薬局に対して、きめ細かい研修を継続して実施するとともに、①在宅の多職種連携における実践的な研修会の開催、②介護職・福祉職との連携と医療への橋渡しを担う薬剤師の活用を啓発するために、在宅用薬剤管理ツール(お薬カレンダー・お薬管理ボックス)を介護職等に配布する、③地域において多職種とともに在宅問題を共有する在宅カフェの開催、④初めての在宅へ出向く薬剤師に対して「居宅療養管理指導等実践対策マニュアル〔改訂版これからマニュアルⅡ〕改定作業を通じての在宅医療への参画の推進、などの事業を実施し、地域在宅医療における多職種との連携と貢献を図る。</p>					
アウトプット指標	在宅の多職種連携における実践的な研修会の参加者数を20人以上とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅の多職種連携における実践的な研修会を実施し、多職種への理解を深めることで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進し、居宅療養管理指導の算定実績の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,472	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 491	民	(千円) 491
			都道府県 (B)	(千円) 245		
			計(A+B)	(千円) 736		
			その他(C)	(千円) 736		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	22					
事業名	薬剤師在宅医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,660円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 218 施設（平成28年度末）から 260 施設（平成30年度末）とする。</p>					
事業の内容	<p>研修事業として、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うスキルズラボの設置・運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施するとともに、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進する。</p>					
アウトプット指標	在宅医療アドバンス研修の参加者を受講者 20 名以上とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に必要とされる薬剤師の専門スキルの強化を図ることで、在宅医療に取り組む薬局の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,660	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,553		民	(千円) 3,553
		都道府県 (B)	(千円) 1,777			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 5,330			(千円)
		その他(C)	(千円) 5,330			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
整理番号	23						
事業名	課題解決型ICT活用医療事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（委託）						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要をふまえた医療機能の分化・連携を一層進めることが必要であり、患者の状況に応じた効率的な医療を提供し、在宅医療の推進等、できる限り住み慣れた地域・社会で暮らしていただける医療提供体制の整備が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療提供体制の整備を促進し、平成37年度の在宅医療等医療需要見込み21,654人に対応する。</p>						
事業の内容	平成30年4月の診療報酬改定により新設されたオンライン診療料を活用し、患者の状況に応じた効率的な医療を提供するための情報通信機器を活用した診療の実現可能性について、離島・へき地等の医療過疎地域における医療提供体制の集約化、糖尿病をはじめとする生活習慣病患者に対する在宅医療への移行促進等の観点から実証事業を通じて検討を行う。						
アウトプット指標	本県における課題解決を進めるための遠隔医療の実現可能性について、3つの分野において事業参加者（医師及び患者）を20人以上確保し、効率的な医療提供体制構築の可能性を検討する。						
アウトカムとアウトプットの関連	遠隔医療の実現可能性を検証することにより、本県における在宅医療や医療過疎地域における医療提供体制のあり方について、検討が可能となり、地域医療構想実現に向けた医療機能分化が進むこととなる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 5,667	民	(千円) 5,667	
			都道府県(B)	(千円) 2,833		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 8,500			(千円)
			その他(C)	(千円)		(千円) 5,667	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	24				
事業名	難病医療拠点病院及び協力病院におけるコミュニケーション支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,051千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徐々に症状が進行する神経難病患者は、特に言語機能障害が進行することにより、意思伝達装置によらなければ医師等への意思疎通が図れず、適切な治療の選択が困難となり退院後のかかりつけ医による在宅医療に大きな障害をもたらします。また、入院中においても、本来は在宅に移行し、充実した在宅医療を受けるべきステージにある患者の退院を妨げる大きな要因となります。</p> <p>このため、これらの神経難病患者に対し、難病医療拠点病院及び協力病院において、意思伝達装置等を早期に導入し、言語機能障害の段階に応じたコミュニケーション方法の検討を行うとともに、病院の医師、かかりつけ医、訪問看護師などが連携支援することで、在宅医療への適切な時期での移行と、在宅医療が円滑に受診できる環境整備が求められています。</p> <p>アウトカム指標：平成30年度までに、意思伝達装置の紹介・導入を支援するスタッフを配置した病院を10病院整備する。</p>				
事業の内容	難病医療拠点病院及び協力病院に意思伝達装置の整備の支援を行うとともに、講習会及び患者支援の講師派遣を実施し、コミュニケーション支援に対する人材育成を行うことにより、在宅医療への移行及び在宅医療の継続支援等に取り組んでいく。				
アウトプット指標	難病医療拠点病院3施設及び協力病院19施設のうち、平成30年度中に6か所において、コミュニケーション支援体制の整備を行う。				
アウトカムとアウトプットの関連	該当病院における意思伝達装置の整備及びコミュニケーション支援の体制を整備することで、支援が必要な患者全てが支援を受けられる体制を整備する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,051	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 334
	基金	国(A)	(千円) 1,601		民 (千円) 1,267
		都道府県 (B)	(千円) 800		
		計(A+B)	(千円) 2,401		
		その他(C)	(千円) 1,650		(千円) 167

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	25					
事業名	意思伝達装置による在宅医療サポート事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,040千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（一部NPO法人委託）					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を受診している神経難病患者は、医師や看護師等とのコミュニケーション手段として意思伝達装置に依拠しています。患者が意思伝達装置を使用することができなければ、病状の進行状況や痛みなどを具体的に医師に伝えることができず、放置される場合が少なくなく、在宅での医師等による治療が困難となります。</p> <p>その結果、適切な医療を希望する神経難病患者は、意思伝達装置が整備されている病院に再入院することとなり、多くの場合、在宅移行することなく病院で看取られることとなります。</p> <p>なお、神経難病患者が意思伝達装置を使用して在宅医療を受けることは、日常生活の中でも同装置を使用することにもつながりますが、現在、神経難病患者の在宅医療で強く求められていることは、病院ではなく自宅での意思伝達装置を使用した適切な医療行為を受けることができる体制の整備であり、意思伝達装置の使用の指導は、生活支援が目的ではありません。</p> <p>このため、意思伝達装置等の機器類に造詣が深く、過去の多種多様な機器類を含め、詳細な操作方法に長けた人材が、在宅医療を受ける神経難病患者に対して、医師や看護師等と緊密に連携しながら適切に在宅医療を受けることができるような環境整備が求められています。</p> <p>アウトカム指標：平成31年度までに、神経難病の患者のうち保健所において在宅支援を行っている60名（平成29年度）に対して、引き続き意思伝達装置の紹介及び導入後の調整を実施し、在宅医療の体制整備を行う。</p>					
事業の内容	在宅医療を受ける神経難病患者で、意思伝達装置の使用が必要な方に対して、自宅を訪問し、機器類の紹介、操作方法の指導、無償貸出、自費購入後の使用調整等を行う。					
アウトプット指標	言語機能が著しく低下、または喪失した方の自宅等を訪問する件数を平成30年度に年間40回確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	病気の進行により言語機能が著しく低下または喪失する神経難病患者の方の自宅等を訪問し、意思伝達装置等の使用を促進することで、在宅医療の継続を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,040	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 333
		基金 国(A)	(千円) 693			

		都道府県 (B)	(千円) 347	(注1)	民	(千円) 360
		計 (A+B)	(千円) 1,040			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 360
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	26				
事業名	看護職のリーダー養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,756千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の認知症高齢者数は、約7.6万人(平成27年)、がんによる死者数は5,219人(平成28年)となっている。一方、2020年における本県全体の65歳以上人口は29.8%と見込まれており、高齢化の進展に伴い、これらの患者数は今後も増加していくと推測される。このような疾病構造の変化や高齢化の進展に伴い、自宅や地域で疾病を抱えつつ生活を送る人が今後も増加していくと考えられることから、県では県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、病床機能分化・連携と合わせて、在宅医療や地域包括ケアシステムの体制整備を進めている。このような状況の中、高齢者と関わる機会の多い看護職員には、在宅における認知症ケアや緩和ケア、また医療・介護等の多職種連携の実践的リーダーとして地域包括ケアシステムの深化・推進を牽引していくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：退院時共同指導件数 226件/年(平成29年)を450件/年(平成32年)に増加させる。</p>				
事業の内容	地域を基盤とした「認知症・緩和ケアにかかる多職種連携」、「高齢者の不要な入院回避」等、地域包括ケアシステムの推進に資する英国の秀逸した取組を学ぶため、看護職員を派遣する。研修生は、三重県(又は、研修生の自施設)において、退院支援・多職種連携等の深化・推進を図るための具体的な取組を展開するとともに、研修会等により普及するなど地域包括ケアの実践的リーダーとして活動を行う。				
アウトプット指標	認知症・緩和ケアを含む地域包括ケア研修に4人以上派遣する。(平成30年度)				
アウトカムとアウトプットの関連	三重県における認知症・緩和ケアや地域看護を牽引する看護職のリーダーを育成し、地域包括ケアシステムの推進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,756	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 3,837
		基金	国(A)	(千円) 3,837	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,919	
			計(A+B)	(千円) 5,756	

		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	27				
事業名	在宅医療看取り体制整備促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県（三重県医師会委託）				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホーム）の割合20.9%（平成28年実績）を、22.3%（平成32年実績）に増加させる。</p>				
事業の内容	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。				
アウトプット指標	県内2会場で死体検案等研修会を開催し、概ね50名程度の受講者を見込む。				
アウトカムとアウトプットの関連	死体検案や看取りにかかる従事者の専門性が高まることにより、在宅医療の受入体制が確立され、在宅移行が促進される結果、死亡者における在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合が増加する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 867		民 (千円) 867
		都道府県 (B)	(千円) 433		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,300		(千円)
		その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	28					
事業名	地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 55,933千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標： キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域においても勤務する医師40人（平成29年度）を55人（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラム(三重専門医研修プログラム)に基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。					
アウトプット指標	<p>派遣・斡旋する医師数134人（平成29年度）を150人（平成30年度）にする。</p> <p>キャリア形成プログラムの作成数17（平成29年度）を18（平成30年度）にする。</p> <p>地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合21.7%（平成29年度）を23.0%（平成30年度）にする。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	若手医師がキャリア形成に不安を持つことなく、専門医資格を取得できる体制を整備し、県内の医師数を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,933	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 37,289
	基金	国(A)	(千円) 37,289		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 18,644			
		計(A+B)	(千円) 55,933			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	29				
事業名	地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）			【総事業費 （計画期間の総額）】 272,258千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：修学資金を貸与し、平成30年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を100%にする。（平成28年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率：97%）</p>				
事業の内容	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。				
アウトプット指標	貸付者総数641人（平成29年度）を696人（平成30年度）にする。				
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸与し、県内で義務勤務を開始する医師の割合を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 272,258	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 177,773
		基金	国（A）	（千円） 177,773	民 （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 88,885	
			計（A+B）	（千円） 266,658	
			その他（C）	（千円） 5,600	
備考（注3）					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	30					
事業名	医師派遣等推進事業 (バディホスピタル派遣補助)				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万人対)が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域(主に東紀州)の将来的な医師確保を図る。現状、111名(平成28年度)の医師数を増加させる。(平成32年度)</p>					
事業の内容	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>					
アウトプット指標	バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。(平成30年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	基幹病院から地域病院への複数医師のローテーションによる継続派遣により、所属病院以外の地域医療機関での研修の機会を提供し、将来的な地域医療人材の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,400
		基金	国(A)	(千円) 8,400		
			都道府県 (B)	(千円) 4,200	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 12,600		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 4,200		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	3 1					
事業名	初期研修医定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,185 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の地域・診療科による偏在が顕在化していることから、若手医師の確保・育成を図るため、初期臨床研修医の研修環境を整備するなど、医療従事者を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 211 人（現状値）を 243 人（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	初期臨床研修機能の強化を図るため、MMCプログラムの研修評価に関するブラッシュアップと質の均てん化、指導医育成、卒前キャリア支援などの充実を実施する。					
アウトプット指標	県内の病院で初期臨床研修を受ける医師のマッチング数を平成30年度実績で 125 人にする。（平成29年度実績 115 人）					
アウトカムとアウトプットの関連	初期臨床研修医の確保に資する取組により、後期臨床研修医の確保につなげる。これらの取組により、将来的な県内の医師確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,185	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,193	民	(千円) 7,193
			都道府県 (B)	(千円) 3,597		
			計 (A+B)	(千円) 10,790		
			その他 (C)	(千円) 5,395		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	32					
事業名	地域医療対策部会の調整経費				【総事業費 (計画期間の総額)】 502千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域においても勤務する医師21人（平成29年度）を35人（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進及びへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。					
アウトプット指標	地域医療対策部会の開催回数2回以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策等を審議することで、医師不足を解消する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 502	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 335
		基金	国(A)	(千円) 335		
			都道府県 (B)	(千円) 167	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 502		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	33					
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 192,321千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成28年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数165人（平成29年度）を167人（平成30年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.3人（H28時点）を9.5人（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>手当支給者数561人以上を確保する。</p> <p>手当支給者施設数33か所以上を確保する。（平成30年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	分娩に対する手当支給者数を確保することで、産科医の離職防止や定着促進を図り、産科・婦人科医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 192,321	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,079
		基金	国(A)	(千円) 57,079		
			都道府県 (B)	(千円) 28,540		(千円) 47,000
			計(A+B)	(千円) 85,619		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 106,702		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	34					
事業名	産科医等育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成28年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数3人（平成29年度）を4人（平成30年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.3人（H28時点）を9.5人（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>手当支給者数3人以上を確保する。</p> <p>手当支給者施設数1か所以上を確保する。（平成30年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	研修医手当支給者数を確保することで、産科・婦人科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 377
		基金	国(A)	(千円) 377		
			都道府県 (B)	(千円) 189		(千円)
			計(A+B)	(千円) 566		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 634		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	35					
事業名	新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,222千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）4.9人（現状値）を5.5人以上（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	対象となる新生児医療業務件数を460件以上にする。（平成30年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	新生児を多く取扱う小児科医師の処遇改善を行う医療機関を支援することで、小児科医師の離職防止や定着促進を図り、病院勤務の小児科医師の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,222	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 715
	基金	国(A)	(千円) 715		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 358			
		計(A+B)	(千円) 1,073			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 2,149			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	36					
事業名	救急医療人材確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 58,306千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	二次救急医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成28年(2016年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.6人に対して、1.2人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を平成34年度までに103人(平成28年度)以上にする。</p>					
事業の内容	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。					
アウトプット指標	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,727日(H27)を1,800日(H30)にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	非常勤医師を確保し、二次救急医療体制を強化することにより、救急科勤務医の負担軽減を図り、救急担当専任医師数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 58,306	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,981
		基金	国(A)	(千円) 19,435		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 9,718	民	(千円) 5,454
			計(A+B)	(千円) 29,153		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 29,153		(千円)
備考(注3)	令和2年度29,153千円					

事業の区分	4、医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	37						
事業名	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊賀区域						
事業の実施主体	名張市						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児科受入患者数患者数 12,728人（H28年度）を 12,925人（H31年度）にする。</p>						
事業の内容	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。						
アウトプット指標	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。						
アウトカムとアウトプットの関連	医師の派遣を行うことで、24時間365日の小児二次救急の実施体制の維持・充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,000	
		基金	国(A)	(千円) 4,000		民	
			都道府県 (B)	(千円) 2,000			(千円)
			計(A+B)	(千円) 6,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 6,000		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	38					
事業名	結核医療を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 35,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成31年1月1日～平成33年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、呼吸器内科医数が全国平均を下回っており、呼吸器内科医の確保を図るため、人材育成、処遇改善を実施する必要がある。</p> <p>なかでも、集団感染対策・接触者健診・MDR・XDR患者対策など専門性が求められる結核医療の現場では、結核医療を担うことのできる医師不足が顕著であり、結核（モデル）病床の維持に支障をきたしている医療機関もあることから、早急な人材確保並びに人材育成支援を行うとともに、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の結核医療を担う専門医10名を維持する。</p>					
事業の内容	三重大学や他の結核モデル病床を有する病院と連携しながら、三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、県内外で勤務する医師をはじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県内で必要とされている結核医療を担うことのできる人材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構築を行う。					
アウトプット指標	結核医療を担うことのできる専門性を有する医師等の確保・育成（3人/年）を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。					
アウトカムとアウトプットの関連	結核医療を担う呼吸器内科医等専門性を有する人材の確保・育成を行うことにより、県内の結核（モデル）病床を有する医療機関数を維持し、患者の身近なところで個別の病態に応じた結核医療が提供できる医療連携体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,333
		基金	国(A)	(千円) 3,333		民
			都道府県(B)	(千円) 1,667		
			計(A+B)	(千円) 5,000		
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)

備考（注3）	平成30年度 5,000千円、平成31年度 15,000千円、平成32年度 15,000千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	39					
事業名	三重県プライマリ・ケアセンター整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 43,082千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）					
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合9.9%（現状値：H30年3月末現在）を10%（平成31年3月末）に増加させる。</p>					
事業の内容	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。					
アウトプット指標	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生（30人／年）及び県内で勤務する医療従事者等（5人／年）の教育・育成を実施する。					
アウトカムとアウトプットの関連	プライマリ・ケアについて多職種連携ができる医療従事者等の人材育成・確保を図るとともに、特に看護師を対象とする研修により訪問看護師を育成することで、県内の訪問看護師の体制強化に寄与し、訪問看護利用者割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,455	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,303
		基金	国(A)	(千円) 6,303		
			都道府県 (B)	(千円) 3,152	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 9,455		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	H28: 5,262千円、H29: 9,455千円、H30: 9,455千円、H31: 9,455千円、H32: 9,455千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	40					
事業名	新専門医研修における総合診療医や指導医等の 広域育成整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,390千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢 志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる 専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足して いる。</p> <p>アウトカム指標：総合診療の研修医（専攻医）とその指導に当たる指 導医を年間5名程度育成する。</p>					
事業の内容	新専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための 指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を 行う。					
アウトプット指標	本事業を活用し、研修医（専攻医）と指導医を育成する。					
アウトカムとアウトプット の関連	育成拠点を整備、活用することで、多拠点において少人数体制で効 果的に総合診療医を育成する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,390	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,463 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 5,463		
			都道府県 (B)	(千円) 2,732		
			計(A+B)	(千円) 8,195		
			その他(C)	(千円) 8,195		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	4 1					
事業名	小児救急地域医師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 819 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	市町					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等に対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数の割合（平成28年度実績:0.64人）を0.67人（平成30年度実績）にする。</p>					
事業の内容	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。					
アウトプット指標	小児初期救急医療研修を受講した医師数（平成29年度実績:101人）を170人（平成30年度実績）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医でない医師が当該研修を受けることで、休日夜間急患センターの当番時間帯に小児を診察することができる医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 819	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 273
		基金	国 (A)	(千円) 273		民
			都道府県 (B)	(千円) 137		
			計 (A+B)	(千円) 410		
			その他 (C)	(千円) 409		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	4 2					
事業名	女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）				【総事業費 （計画期間の総額）】 18,666 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内病院、三重県（県医師会委託）					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 16.6%（平成28年）を17%以上（平成32年）にする。</p>					
事業の内容	<p>女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。</p>					
アウトプット指標	<p>子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を7か所以上にする。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度への申請医療機関数を4カ所以上にする。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりに取り組む医療機関数を増やしていくことにより、女性医師数割合の増加を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,666	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,082
		基金	国 (A)	(千円) 5,111	民	(千円) 1,029
			都道府県 (B)	(千円) 2,555		
			計 (A+B)	(千円) 7,666		
			その他 (C)	(千円) 11,000		(千円) 1,029
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	43				
事業名	歯科技工士確保対策・資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,320千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の歯科技工士数を513人（平成28年度）から平成30年度までに5人増加させる。</p>				
事業の内容	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。				
アウトプット指標	県内歯科技工所を対象とした歯科技工技術安全研修を年間で10回開催し、新規就業者も含めた受講者数の増加をはかる。				
アウトカムとアウトプットの関連	安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科技工士の卒後教育は重要であり、継続した人材育成研修の取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進及び県内歯科技工士の資質向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,320	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 576
	基金	国(A)	(千円) 1,547		民 (千円) 971
		都道府県 (B)	(千円) 773		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,320		
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	4 4					
事業名	新人看護職員研修事業補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 48,954 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人（平成28年）を平成32年までに22,560 人にする。</p>					
事業の内容	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。					
アウトプット指標	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が、積極的に新人育成事業を行うことで、新人看護職員の新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)		(千円)		民 (千円)
		都道府県(B)		(千円)		
		計(A+B)		(千円)		
	その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	45				
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,493千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862人（平成28年）を平成32年までに22,560人にする。</p>				
事業の内容	<p>県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。</p> <p>過去の受講者に対し、フォローアップ研修を別途実施する。</p>				
アウトプット指標	実習指導者講習会の受講者数60人以上を確保する。（平成30年度）				
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者を育成し学生の実習を充実させ、基礎教育と臨床のギャップを埋めることで、退学者数の減少・早期離職防止を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,493	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,662		民 (千円) 1,662
		都道府県 (B)	(千円) 831		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,493		(千円) 1,662
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	46					
事業名	潜在看護職員復職研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,608千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合59.1%（平成29年度）を70%以上（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。					
アウトプット指標	潜在看護職員を対象とした研修会を3地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講した潜在看護職員が再就業につながることで、看護職員従事者数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,608	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,072		
			都道府県 (B)	(千円) 536	民	(千円) 1,072
			計(A+B)	(千円) 1,608		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 1,072
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	47				
事業名	看護教員継続研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 919千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県（三重県看護学校校長会委託）				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,862人（平成28年）を平成32年までに22,560人にする。</p>				
事業の内容	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。				
アウトプット指標	看護教員継続研修参加者数延べ100名以上を確保する。（平成30年度）				
アウトカムとアウトプットの関連	看護基礎教育の質の向上により、看護師等養成所の退学者数の減少を図り、県内就業者数の確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 919	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 613	
			都道府県 (B)	(千円) 306	民 (千円) 613
			計(A+B)	(千円) 919	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)	(千円)
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	48					
事業名	CNA（認定看護管理者）フォローアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 798千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,862人（平成28年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。					
アウトプット指標	CNA（認定看護管理者）フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。（平成30年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 798	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 532	民	(千円) 532
			都道府県 (B)	(千円) 266		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 798		(千円) 532
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	49						
事業名	看護職員キャリアアップ支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている一方、高齢化に伴う認知症患者の急増が見込まれていることから、質の高い看護実践能力を有する認知症認定看護師の育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の認知症認定看護師数7人（平成30年度当初）を20人以上（平成31年度当初）にする。</p>						
事業の内容	認知症認定看護師教育機関（課程）が実施する、認定看護師教育課程等を受講させるため、看護職員を派遣している病院等に対し、受講経費の補助を行う。						
アウトプット指標	認知症認定看護師教育課程等の受講者15人以上に補助を行う。（平成30年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症看護に関する最新の知識と技術の習得に向けた取組を補助することにより、認知症患者やその家族の支援、関係者の連携体制の構築等、質の高い実践能力を有する認知症看護師の拡充につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,311	
		基金	国(A)	(千円) 3,467		民	
			都道府県 (B)	(千円) 1,733			(千円) 1,156
			計(A+B)	(千円) 5,200			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	50					
事業名	看護教員（専任教員）養成講習会事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,991千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（三重大学委託）					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、不足している看護師等養成所の教員の養成により看護教育の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,862人（平成28年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	きめ細かな看護教育が実践できる看護教員養成を目的として、平成31年度に専任教員養成講習会を実施するため、円滑に実施できるよう開催前年度にカリキュラム等の作成及び講師の調整や受講生確保等を行う。					
アウトプット指標	講習会受講者数30人以上を確保する。（平成30年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	看護基礎教育の質の向上により、看護師等養成所の退学者数の減少を図り、県内就業者数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,991	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,994
		基金	国(A)	(千円) 1,994		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 997		
			計(A+B)	(千円) 2,991		
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	5 1						
事業名	新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,969 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（県看護協会）						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人（平成28年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>						
事業の内容	<p>新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、実地指導者研修、研修推進事業を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。</p> <p>また、県内医療機関に勤務する新人助産師を対象として研修を実施し、就労後1年間で到達すべき助産技術、助産技術を支える要素を身に付けることを支援する。</p>						
アウトプット指標	多施設合同研修に参加した（延べ）人数 1,064 人以上を確保する。 新人助産師合同研修への参加者数 25 人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の研修環境整備を行うことで、新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,969	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 566	
		基金	国 (A)	(千円) 3,312	民	(千円) 2,746	
			都道府県 (B)	(千円) 1,657		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 2,746
			計 (A+B)	(千円) 4,969			(千円) 2,746
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	5 2					
事業名	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,785 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成25年のがん罹患者数は12,047人となっており、高齢化の進展により患者数は今後も増加していくと推測される。避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成35年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（10か所）にがん看護専門看護師を10人（各病院1人）確保する。（平成29年度：5か所で7人確保）</p>					
事業の内容	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数9人以上を確保する。（平成30年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することによりがん看護に関する専門性の高い看護師を育成し、がん医療や支援体制の充実を図るとともに、がん看護に携わる看護職員のモチベーションを向上させ、ひいては専門看護師の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,785	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,190
		基金	国(A)	(千円) 1,190		
			都道府県 (B)	(千円) 595	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,785		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	53					
事業名	助産師活用推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 837千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩 区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されて いないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産 できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による 正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産 所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められて いる。</p> <p>また、本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置し ているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、 全国45位（人口10万対）であり、安全・安心な出産環境の確保を図るた めに、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必 要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数410人（平成28年）を510人（平成36 年）にする。</p>					
事業の内容	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた 実践能力習得のための中堅者研修を実施する。					
アウトプット指標	助産師（中堅者）研修への参加者数30人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプ ットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働 きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 837	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 558
		基金	国(A)	(千円) 558	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 279		
			計(A+B)	(千円) 837		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	54				
事業名	助産実践能力向上研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 754 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩 区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国45位（人口10万対）であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数410人（平成28年）を510人（平成36年）にする。</p>				
事業の内容	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。				
アウトプット指標	助産実践能力向上研修への参加者数200人以上を確保する。				
アウトカムとアウトプ ットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 754	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 503	民 (千円) 503
			都道府県 (B)	(千円) 251	
			計(A+B)	(千円) 754	
			その他(C)	(千円)	(千円) 503
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	55					
事業名	看護職のWLB推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,065千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,862人(平成28年)を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。					
アウトプット指標	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年4回以上直接相談を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーを派遣し、職場の勤務環境改善を図ることで、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,065	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,710		
			都道府県 (B)	(千円) 2,355	民	(千円) 4,710
			計(A+B)	(千円) 7,065		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 4,710
備考(注3)						

事業の区分	4、医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	56					
事業名	看護師等養成所運営費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 408,602千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862人（平成28年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	看護師等養成所12施設に補助をする。（平成30年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営に必要な経費に補助することで、教育内容の充実を図り、退学者を減少させるなどにより、県内従事者数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 408,602	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,242
		基金	国(A)	(千円) 154,323		
			都道府県 (B)	(千円) 77,162	民	(千円) 137,081
			計(A+B)	(千円) 231,485		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 177,117		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	57					
事業名	看護師等養成所実習施設確保推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,485千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,862人(平成28年)を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数13か所以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所における臨床実習施設を確保し、実習内容の充実を図ることで、基礎教育と臨床のギャップを埋め、退学者数の減少、早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,485	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,673
	基金	国(A)	(千円) 4,490		民	(千円) 2,817
		都道府県 (B)	(千円) 2,245			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 6,735			(千円)
		その他(C)	(千円) 6,750			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	5 8					
事業名	看護職員確保拠点強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,388 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,862人（平成28年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用等を含め、免許保持者登録制度の周知やナースバンクへの登録促進や、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化をはかる。					
アウトプット指標	免許保持者届出制度登録者数（ナースバンク登録者含む）1,000人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	免許保持者届出制度登録者個々の、ライフサイクル及びニーズに応じた復職支援を行うことで、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,388	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 9,592		
			都道府県(B)	(千円) 4,796	民	(千円) 9,592
			計(A+B)	(千円) 14,388		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 9,592
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	59					
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,705千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成30年10月1日～平成31年12月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862人（平成28年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張や新設等看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなどの勤務環境改善整備に対して補助することにより、看護職員の離職防止を図る。					
アウトプット指標	施設整備の補助を1か所実施する。					
アウトカムとアウトプットの関連	ナースステーションの拡充などにかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,705	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,015
		基金	国(A)	(千円) 3,015	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 1,507		
			計(A+B)	(千円) 4,522		
			その他(C)	(千円) 9,183		(千円)
備考(注3)	<p>平成30年度 0千円</p> <p>平成31年度 4,522千円</p>					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	60						
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,139千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862人（平成28年）を平成32年までに22,560人にする。</p>						
事業の内容	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。						
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数1か所以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、看護職員等の離職防止や定着促進を図り、看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,139	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 3,426		民	(千円) 3,426	
		都道府県 (B)	(千円) 1,713			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 5,139			3,426	
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	6 1				
事業名	病院内保育所運営支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 80,358 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関				
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人（平成28年）を平成32年までに22,560人にする。</p>				
事業の内容	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。				
アウトプット指標	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数29か所以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 80,358	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 6,526
		基金	国(A)	(千円) 44,537	民 (千円) 38,011
			都道府県 (B)	(千円) 22,269	
			計(A+B)	(千円) 66,806	
			その他(C)	(千円) 13,552	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)	令和2年度18,272千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	62						
事業名	病院内保育所施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,245千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	平成30年10月1日～平成33年10月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862人（平成28年）を平成32年までに22,560人にする。</p>						
事業の内容	病院内保育所の新築、増改築、改修を行う医療機関に対して補助し、子育て支援を行うことにより、看護職員等の離職防止・定着促進を図る。						
アウトプット指標	施設整備の補助を1か所実施する。						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の整備にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,245	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 4,893		民	
			都道府県 (B)	(千円) 2,447			(千円) 4,893
			計(A+B)	(千円) 7,340			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 14,905		(千円)	
備考(注3)	<p>平成30年度 0千円</p> <p>平成31年度 0千円</p> <p>平成32年度 0千円</p> <p>平成33年度 7,340千円</p>						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	6 3				
事業名	小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,231 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	二次救急医療機関				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.11%（平成28年度実績）を平成35年度までに、0.08%未満とする。</p>				
事業の内容	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。				
アウトプット指標	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,214日（平成27年度実績）を平成30年度も確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次医療機関を支援し、平日夜間、祝日等に小児救急に対応する医師数を確保することにより、重症児の救命等につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,231	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 12,103
	基金	国(A)	(千円) 12,103		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 6,051		
		計(A+B)	(千円) 18,154		
		その他(C)	(千円) 9,077		(千円)
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	6 4					
事業名	小児救急医療拠点病院運営補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 55,941 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者受入割合 44%（平成29年度実績）を平成30年度も確保する。					
事業の内容	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。					
アウトプット指標	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（平成29年度実績）を平成30年度も確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急診療体制を整備することで、小児救急患者の受入を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,941	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,297
		基金	国 (A)	(千円) 26,297		民
			都道府県 (B)	(千円) 13,149		
			計 (A+B)	(千円) 39,446		
			その他 (C)	(千円) 16,495		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	6 5					
事業名	小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,986 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（委託）					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成30年度、電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を4,741件（平成28年度実績）以上にする。</p>					
事業の内容	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。					
アウトプット指標	電話相談件数 10,462 件以上にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談件数を増やし、より多くの保護者に子どもの症状に応じた適切な助言や指示を行うことで、不要不急の医療機関の受診や救急車の出動を抑制し、小児救急医療体制の補強につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,986	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 577
		基金	国 (A)	(千円) 10,657		
			都道府県 (B)	(千円) 5,329	民	(千円) 10,080
			計 (A+B)	(千円) 15,986		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 10,080
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	66								
事業名	医療安全対策を通じた医療勤務環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関（病院・有床診療所）								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人あたりの医師数は217.0人で、全国平均240.1人に比べて23.1人少なく、さらに病院勤務医においては134.8人と、全国平均の159.4人より24.6人少なく、深刻な医師不足の状況にある。また、診療科別では、外科、産婦人科、小児科で全国平均を下回っており、医師偏在の解消が課題の一つとなっている。</p> <p>医師偏在化が進む診療科においては、医療過誤等を疑う患者相談・苦情への説明対応の負担や、訴訟リスクが高いこと等を理由に敬遠したり、離職する傾向があり、医療機関の管理者が医療安全対策の取組を通じて医療勤務環境改善を行うことで、医師・看護師等確保の効果が期待できる。</p> <p>医療勤務環境改善の一環として医療安全対策の充実を図ることは、同時に医療の質を向上させ、患者満足度の向上につながることから、医療勤務環境改善の意義を受けた取組となる。</p>								
	アウトカム指標：県内の医師数（人口10万人対）217.0人（平成28年）を平成32年までに240.1人にする。								
事業の内容	医療安全対策（患者対応窓口体制の整備等）の実施を条件として、県内医療機関（病院・有床診療所）が行う施設整備（手術室への録画システム導入等）に対して補助金を交付する。								
アウトプット指標	補助金を活用して医療勤務環境改善に取り組む医療機関数を4施設／年とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	医療安全対策を通じて医療勤務環境整備改善を実施することにより、医師・看護師等の確保・離職防止が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		16,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				5,333	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				2,667	5,333
			計(A+B)	(千円)				8,000	
その他(C)		(千円)	8,000	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	67					
事業名	看護師等定着促進に関する支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,278千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっているが、県内看護系大学卒業生の県内就業率が著しく低いことから、特に県外出身者の卒業生に対して県内に就業を促すことが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護系大学卒業生県内就業率 55.9%（平成28年度）を58%（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	<p>県内の看護系大学は、県外出身者の割合が看護師等養成所より高くなっていることから県内就業率が著しく低くなっている。そのため、看護系大学学生の県外出身者等に対する支援資金を県内医療機関に就業した場合、返還免除とすることで県内への定着促進を促し、地域包括ケアシステム等を担う看護職員の確保を図る。また、卒業生の定着状況を検証し、将来の看護師等定着促進につなげる。</p>					
アウトプット指標	看護系大学在学学生貸与者22人（平成30年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	看護系大学に在学する、将来県内の医療機関で看護職員として就業する意思のある県外者等を支援することで、県内就業率の向上を促進し、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,278	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,017
		基金	国(A)	(千円) 8,017		
			都道府県(B)	(千円) 4,009		(千円)
			計(A+B)	(千円) 12,026		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 15,252		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	68						
事業名	女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,732千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成28年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人で、全国37位となっています。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠です。</p> <p>アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（平成28年度）84名を100名（平成30年度）とする。</p>						
事業の内容	<p>病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけない不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている女性薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術、災害時の薬事コーディネートスキルなどを研修する「女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修会」を三重県薬剤師会で開催します。</p> <p>また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している女性薬剤師等の復職を推進します。</p>						
アウトプット指標	研修会の参加人数20人以上とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援し、薬剤師の雇用の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,732	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 578		民	
			都道府県(B)	(千円) 288			(千円) 578
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等

			866			(再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円)	866			(千円)
備考 (注3)						

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名		【総事業費 (計画期間の総額)】 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	平成30年度は、整備計画なし。						
事業の実施主体							
事業の期間							
背景にある医療・介護ニーズ							
事業の内容							
アウトプット指標							
アウトカムとアウトプットの 関連							
事業に要する 費用の額						事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)
			国(A)	都道府県(B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円)		0	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円)				
		計(A+B)	(千円)				
	その他(C)	(千円)					
備考(注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業						
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費】 169 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人(平成28年度)を平成32年度までに32,513人にする。						
事業の内容	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。						
アウトプット指標	介護人材確保対策連携強化のための協議会を4回程度開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材確保対策連携強化のための協議会で、各団体の連携強化を図るとともに、効果的な取組の検討を行い、介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)	0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業				【総事業費】 25,493 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。						
アウトプット指標	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回(2000名受講)程度実施する。						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力発信することで、若い人材の参入を図り、介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	民		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
	計 (A+B)		(千円)				(千円)
	その他 (C)	(千円)	0	16,995			
備考 (注3)	平成30年度：15,493千円 平成31年度：10,000千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.3 (介護分)】 介護職員初任者研修資格取得支援事業				【総事業費】 10,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。							
アウトプット指標	介護職員初任者研修等を4回開催し、受講者を140名とする。 研修参加者のうち就職者数100名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場への就労希望者へ介護職員初任者研修を実施することで、介護職場への参入促進を円滑に進める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				10,000				
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)	
				6,666				6,666
		都道府県 (B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
計 (A+B)		(千円)	10,000		(千円)			
					6,666			
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注3)	平成30年度：0千円 平成31年度：10,000千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.4 (介護分)】 シニア世代介護職場就労支援事業				【総事業費】 13,453 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	シニア世代を対象に福祉・介護分野の基礎的な研修を県内5地区で開催し、福祉・介護分野への参入を促進する。							
アウトプット指標	研修を5回開催し、受講者を100名以上とする。 研修参加者のうち就職者数15名以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域の元気なシニア世代の介護職場への参入促進を図り、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				13,453				
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)	
				8,968				8,968
		都道府県 (B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
計 (A+B)		(千円)			(千円)			
		13,453			8,968			
その他 (C)		(千円)						
		0						
備考 (注3)	平成30年度：5,535千円 平成31年度：7,918千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.5 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費】 4,296 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。							
事業の内容	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。							
アウトプット指標	イベント・セミナー等を19回開催し、参加者を570名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)				
			4,296					
			2,148			2,148		
			1,074					
			3,222					
			1,074					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.6 (介護分)】 成年後見制度理解促進事業			【総事業費】 23 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の市町					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	背景にある医療・介護ニーズ 成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。 そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。					
	アウトカム指標： アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60%					
事業の内容	成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。 成年後見制度の紹介や相談窓口等がわかるよう、パンフレットを作成し、地域住民への周知を行う。					
アウトプット指標	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（100名参加・1回開催） 成年後見制度の紹介や相談窓口等がわかるよう、パンフレットを作成する。 （1,500部作成）					
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見制度等の権利擁護に関するシンポジウムの開催や、パンフレットの配布により、成年後見制度や市民後見人等に対する理解を広めることに繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		11
	都道府県 (B)		(千円)	6		
	計 (A+B)		(千円)	17		
	その他 (C)	(千円)	6	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 11		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.7 (介護分)】 介護施設への潜在看護師発掘研修支援事業				【総事業費】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。						
	アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 67 施設の看護師数が現状数 (876 人) より 20 人増となる。						
事業の内容	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「時代が求める老健看護の魅力とやりがい」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の就労を支援する。						
アウトプット指標	各地域合計 120 名の看護師を対象とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	多くの参加者を得ることで、老健機能の理解を深め、老健施設への人材確保につなげ在宅療養生活をサポートする地域包括システムの構築につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			
			その他 (C)	(千円)			
		500					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.8 (介護分)】 職場体験事業				【総事業費】 6,338 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人(平成28年度)を平成32年度までに32,513人にする。						
事業の内容	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。						
アウトプット指標	職場体験日数を772日程度とし、参加者を386名程度とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の介護に触れてもらうことで、新たな人材の参入を促進し、介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)	0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No.9 (介護分)】 移動 (輸送) サービス従事者養成研修事業				【総事業費】 584 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	通所施設や介護タクシーは福祉車両の利用が不可欠であるが、福祉車両は車椅子を乗せるための装備があり、通常の乗用車と異なる操作や運転が必要となる。介護サービス利用のための移動中に発生した重大な事故の報道もたびたびされており、利用者や家族に不安を与えている。福祉車両の安全な操作、乗降時の注意点、送迎時の事故防止を運転者が理解し、さらなる利用者の安全確保に努めることが介護従事者には求められている。						
	アウトカム指標：本人及び家族が安心して介護サービスを利用できるよう、三重県内の介護従事者の移動中の事故発生を減少させる。						
事業の内容	移動 (輸送) サービスに従事する者 (介護タクシー・デイサービスセンター送迎職員・通所リハビリ施設送迎職員) などを対象に、福祉車両の特性、乗降時の介助、送迎時の注意点、車の操縦方法、車内へ備える物品、杖・踏み台の置き方等、安全運転及び安全な送迎に役立つ内容の研修を実施する。						
アウトプット指標	定員30名×8地域の合計240名の受講。						
アウトカムとアウトプットの関連	適切な知識をもって安全運転に心掛ける介護従事者を研修によって増やし、事故を防ぎ、安全で質の高いサービス提供が行えるようになる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				584			
	基金	国 (A)		(千円)			(千円)
				292			292
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		146					
計 (A+B)		(千円)	438				
その他 (C)		(千円)	146				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.10 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費】 207 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・伊勢志摩地域							
事業の実施主体	県内の市町							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。							
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。							
アウトプット指標	介護職員初任者研修等の受講者数を30名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				207			92	
	基金	国 (A)		(千円)			(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		(千円)				(千円)
その他 (C)		(千円)						
				69				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.11 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業				【総事業費】 20,454 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。						
アウトプット指標	就職者数250名程度とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が相談支援を実施することにより、求職者と求人とのマッチングを支援し、介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				20,454			
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
				13,636			13,636
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
計 (A+B)		(千円)	20,454		(千円)		
その他 (C)		(千円)	0		13,636		
備考 (注3)	平成30年度：15,493千円 平成31年度：20,454千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業						
事業名	【No.12 (介護分)】 松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト				【総事業費】 354 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。						
事業の内容	① 高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ② 有資格者で未就労の人を中心とした職場復帰のための研修事業 ③ 高齢者福祉の職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」						
アウトプット指標	① 県内3校の高校と、2校の大学へ出前事業を実施し、参加者を120名とする。 ② 研修を1回開催し、参加者を20名とする。 ③ マッチングによる就職者を5名とする。 ※アンケートによる介護のイメージ50%改善を目標。						
アウトカムとアウトプットの関連	アクティブラーニングを中心とした体験型講義を中心に、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				354			
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
				176		176	
		都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		89			(千円)		
計 (A+B)		(千円)					
		265					
その他 (C)		(千円)					
		89					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業						
事業名	【No.13 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業				【総事業費】 2,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の養成施設						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。						
事業の内容	①近隣の日本語学校において養成校教職員が模擬授業等を行い、介護の仕事に対する理解促進を図る。 ②留学生に向けた介護の仕事理解促進ブックを作成し、近隣の日本語学校へ配るとともに、HP上で公開する。 ③養成施設に在籍する留学生にカリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。						
アウトプット指標	①6会場で年2回の模擬事業を実施。 ②日本語学校約70校へガイドブックを配布 ③学習支援を県養成施設5校にて毎月実施する。						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、介護の仕事に関する理解促進と学習支援を行うことで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			
		625					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.14 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業				【総事業費】 5,289 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人(平成28年度)を平成32年度までに32,513人にする。							
事業の内容	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。							
アウトプット指標	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを20回以上派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を60回以上派遣する。							
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーや研修講師を派遣することで、働きやすい職場づくりや職員の資質向上を図り、職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
				5,289				
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)
		5,289			(千円)			
その他 (C)		(千円)	0		(千円)			
					3,526			
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.15 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金				【総事業費】 2,272 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人(平成28年度)を平成32年度までに32,513人にする。						
事業の内容	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	研修を17回開催し、受講者を1,160名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,514
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)	(千円)		1,514	
0							
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護サービス提供事業者資質向上事業			【総事業費】 3,150 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。							
	アウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。							
事業の内容	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。							
アウトプット指標	研修を 55 回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	団体に補助することにより研修の開催を促し、受講の機会を増加させ、研修の受講者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,100
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.17 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業			【総事業費】 1,994 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数 (認定特定行為業務従事者数) を 3,818 人にする。							
事業の内容	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。							
アウトプット指標	喀痰吸引等の研修 (1号・2号研修) を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名/年とするために、指導者養成研修を 2 回 (50 名×2 回) 開催する。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を 90 名/年とするため、3 号喀痰吸引等研修を 1 回 (90 名) 開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	指導者養成研修を実施することにより介護職員等の喀痰吸引等研修の講師数を増加させ、事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		1,994				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			665		1,329
			計 (A+B)			1,994		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		0			1,329	
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.18 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業				【総事業費】 9,409 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。							
事業の内容	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。							
アウトプット指標	キャリアアップ研修を26回実施し、受講者を850名とする。 キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		9,409				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			3,704		3,704
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
1,852		5,556	(千円)					
その他(C)		(千円)	3,853	(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.19 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業				【総事業費】 1,515 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護給付費分科会での議論もあったように、利用者の自立支援をしっかりと目指すケアマネジメントが、それぞれの現場において実践できているとは言い難い状況がある。						
	アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上						
事業の内容	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員（スーパーバイザー）を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援する。						
アウトプット指標	スーパーバイザーを派遣する事業所数を25事業所とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	スーパーバイザーを事業所に派遣することによって、実地で、それぞれの介護支援専門員が抱える業務上の問題解決を支援し、自立支援型ケアマネジメントの理解がより深まるようになる。また、そのことを通して、各地域におけるネットワークの拡大と地域全体のケアプランの質の向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				1,515			
	基金	国 (A)		(千円)		(千円)	
				757			757
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
計 (A+B)		(千円)					
		1,136					
その他 (C)		(千円)					
		379					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.20 (介護分)】 認知症当事者視点を重視したケア意識醸成事業				【総事業費】 157 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	新オレンジプランでは施策推進のための7つの柱があり、7つ目の柱である「認知症の人やその家族の視点の重視」を実行するためには、認知症の方の思いや生きてきた背景等を考慮した本人主体のケアが必要である。介護保険事業従事者等がそのための気づきや意識醸成のきっかけとなるよう、認知症本人や家族の思いを聞く場が必要である。						
	アウトカム指標：受講者のアンケート調査にて、認知症ケアへの気づきがあったと回答する者が受講者の50%以上となる。						
事業の内容	介護保険事業従事者、家族介護者、その他福祉関係者等を対象に、認知症当事者とその家族が認知症と診断されるまでの回顧やその時の思い、症状を受け入れるまでの葛藤、未来への不安等語っていただき、認知症ケアの向上に資する。						
アウトプット指標	講演会の参加者が200人以上。						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人と家族の思いを聞き、対象者が自己の認知症ケアを振り返り、以後のよりよいケアの実践につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円)	
			その他 (C)			(千円)	
		157		78			
		78		39			
		117		40			
		40					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.21 (介護分)】 技能実習生への介護技術指導者研修事業				【総事業費】 252 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	技能実習制度に「介護」が追加されたことにより、介護施設・事業所で実習指導者が適切な指導を行い、「日本の介護」の技能移転をできるようにする必要がある。							
	アウトカム指標：外国人技能実習生を受入れる介護施設・事業所の指導者が適切な指導を行えるようにする。							
事業の内容	介護施設・事業所において外国人技能実習生に適切な日本の介護を伝えるための研修を開催する。							
アウトプット指標	1回開催し、参加者を30名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者に向けた研修を行うことで、外国人技能実習生に対して適切な指導が可能となる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				252				
	基金	国 (A)		(千円)		公民	(千円)	
				126			126	
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		63			(千円)			
計 (A+B)		(千円)						
		189						
その他 (C)		(千円)						
		63						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.22 (介護分)】 地域密着型サービスにて認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費】 436 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鈴亀地域、津地域、松阪地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	現在、介護人材の求人倍率は4.67倍と介護人材不足は深刻化している。特に小規模介護事業所では現場業務に追われ資質向上が難しいなか、小規模介護事業所の中堅職員の資質向上が求められている。						
	アウトカム指標:地域密着型サービス等の小規模事業所職員の資質向上を図ることにより、認知症の方が住み慣れた地域で暮らすための一助とする。						
事業の内容	認知症ケアの専門家による講義、認知症ケアに携わるグループホーム・通所介護・小規模多機能の計画作成担当者や管理者が各事業所の事例を発表し、研修会に参加した事業所担当者とグループワークを行い、様々な認知症対応事例を学ぶ。						
アウトプット指標	研修を1回開催し、受講者を60名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアの専門家による講義や、小規模介護事業所で実績等評価の高い認知症介護事業所の事例を参加した小規模介護事業所が共有することで、更なる資質向上が可能となる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				436			
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
				218			
		都道府県 (B)		(千円)			
計 (A+B)		(千円)					
		327					
その他 (C)		(千円)					
		109					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.23 (介護分)】 認定介護福祉士養成研修受講支援事業				【総事業費】 20 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。						
事業の内容	認定介護福祉士養成研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。						
アウトプット指標	認定介護福祉士養成のための研修受講料を80名に補助する。						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアの専門家による講義や、小規模介護事業所で実績等評価の高い認知症介護事業所の事例を参加した小規模介護事業所が共有することで、更なる資質向上が可能となる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	6
			都道府県 (B)			(千円)	
			計 (A+B)			(千円)	
		その他 (C)		(千円)		10	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.24 (介護分)】 リハビリテーション職種に対する喀痰吸引等研修事業				【総事業費】 470 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多職種連携の推進や、医療・介護従事者等の負担軽減を図るため、確実かつ安全に吸引行為を実施できる理学療法士、作業療法士等の育成が必要である。					
	アウトカム指標：平成30年度中に実践的な喀痰吸引が可能な理学療法士、作業療法士の人数を70人（平成28年度実績）以上にする。					
事業の内容	県内全区域を対象に、吸引に関する講義やシミュレーターを用いた実技を内容とする研修会を実施する。					
アウトプット指標	研修を1回実施し、参加者30人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の実施により、手技の再確認等、継続学習の機会を提供することにより、実践的な喀痰吸引が可能な理学療法士等を育成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		234
	都道府県 (B)		(千円)	118		
	計 (A+B)		(千円)	352		
	その他 (C)	(千円)	118	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業								
事業名	【No.25 (介護分)】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業				【総事業費】 2,326 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の介護事業所等								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。								
事業の内容	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。								
アウトプット指標	代替要員確保による研修受講人数を50名とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	代替要員確保により研修の受講がしやすくなり、職員の介護職場への定着が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	775
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
				1,163					
		1,163							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.26 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費】 5,729 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人(平成28年度)を平成32年度までに32,513人にする。						
事業の内容	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。						
アウトプット指標	研修を5回開催し、受講者を50名以上とする。 研修参加者のうち就職者数10名以上とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的有資格者を対象とした研修を実施することで、福祉・介護職場への呼び戻しを図り、介護人材の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				5,729			
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
				3,819			
		都道府県 (B)		(千円)			
			1,910			(千円)	
計 (A+B)		(千円)			3,819		
		5,729					
その他 (C)		(千円)					
		0					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.27 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 9,262 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指数： ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60 名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10 名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：100 名受講 ④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300 名受講 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修：50 名受講 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修：200 名受講 ⑦ 認知症初期支援チーム研修：45 名受講 ⑧ 認知症地域支援推進員養成研修：65 名受講 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120 名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名受講 ⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 名受講 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修：3 名受講 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施	
事業の内容	国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦ 認知症初期集中支援推進事業 ⑧ 認知症地域支援推進員研修 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑪ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会	

アウトプット指標	① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：100名受講 ④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300名受講 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修：200名受講 ⑦ 認知症初期支援チーム研修：45名受講 ⑧ 認知症地域支援推進員養成研修：65名受講 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修：3名受講 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の早期診断・発見にかかる体制を構築するとともに、医療、介護現場における認知症対応に携わる人材育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,262	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,174 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 6,174
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.28 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費】 3,010 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会、県内の市町、職能団体							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解の低さや権利擁護人材の不足がある。 そこで、制度を必要としている人や一般市民が成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。							
	アウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることが出来る体制を構築する。							
事業の内容	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。							
アウトプット指標	研修を8回開催し、受講者を250名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通し、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)					
			753					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST, 指導者育成事業						
事業名	【No.29 (介護分)】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修 (地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修)				【総事業費】 176 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられることから、研修を行うことにより在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する必要がある。						
	アウトカム指標：在宅での摂食・嚥下障害に携わることのできる職員を育成することにより、摂食・嚥下障害への対応が適切に行われることにより、高齢者の誤嚥を防ぎ、できるだけ長く安全に口から食事を行うことができるようにする。						
事業の内容	地域で摂食・嚥下障害に携わる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の理解を深め、適切な摂食・嚥下機能評価を行うことにより、適切な姿勢や食事形態、食具の選択等を実施し、高齢者の誤嚥を予防する。						
アウトプット指標	研修を1回開催し、受講者数を60名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成することにより、誤嚥性肺炎患者を減少させることができる。また、摂食・嚥下障害に携わるリハビリスタッフ、看護師、介護士への指導が可能になる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		民	88
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	44			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST、指導者育成事業						
事業名	【No.30 (介護分)】 三重県リハビリテーション情報センター人材育成事業				【総事業費】 522 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上が急務である。						
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域包括ケア構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。						
事業の内容	人材発掘・育成、質の担保を目的としてベーシック編、人材育成、質の向上を目的としたアドバンス編の研修会を実施し、修了者には修了書を発行する。						
アウトプット指標	介護予防推進リーダー育成 50名 地域包括ケア推進リーダー育成 50名						
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケア構築に向け、地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されるためには、リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が必要である。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		民	260
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	391		(千円)	
			131				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名	【No.31 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業				【総事業費】 6千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。							
事業の内容	新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。							
アウトプット指標	研修を1回開催し、受講者を30名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	新人教育におけるプリセプターの育成により、人材育成と定着を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				6				
	基金	国 (A)		(千円)		2	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			2	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)		(千円)			4	
その他 (C)		(千円)	2					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.32 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費】 1,594 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。						
事業の内容	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。						
アウトプット指標	セミナーを6回開催し、参加者を180名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		796	公民
	都道府県 (B)		(千円)	399		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
	計 (A+B)		(千円)	1,195			
	その他 (C)	(千円)	399				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.33 (介護分)】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業				【総事業費】 1,883 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。							
事業の内容	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。							
アウトプット指標	専門家による訪問相談を15事業所に行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	941
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	471		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.34 (介護分)】 「介護助手」の取組推進支援事業				【総事業費】 5,940 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。							
事業の内容	「介護助手」の取組を他種施設等においても導入していけるよう、「介護助手」の取組の進め方等に関するマニュアルを作成する。							
アウトプット指標	「介護助手」の取組の進め方等に関するマニュアルを作成する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手を育成し、介護の周辺業務を担ってもらうことで、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				5,940		3,960		
	基金	国 (A)		(千円)		公民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				
			1,980	5,940				
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.35 (介護分)】 元気高齢者「介護助手」育成支援事業				【総事業費】 6,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。							
事業の内容	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。							
アウトプット指標	10施設にて実施し、40名の就労につなげる。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手を育成し、介護の周辺業務を担ってもらうことで、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	4,000
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.36 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護 ロボット導入支援事業)				【総事業費】 10,670 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の介護事業所等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。					
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。					
アウトプット指標	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設及び事業所の研修等において普及啓発を図る。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、離職防止・定着促進を進めていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		3,557
			計 (A+B)	(千円)		10,670
		その他 (C)		(千円)		0
備考 (注3)	平成30年度：5,509千円 平成31年度：5,161千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業						
事業名	【No.37 (介護分)】 働きやすい介護職場応援制度構築事業				【総事業費】 4,755 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人(平成28年度)を平成32年度までに32,513人にする。						
事業の内容	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に実行証を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。						
アウトプット指標	実行宣言を15事業所で実施。						
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境の改善に取り組む事業所を評価することで、参入促進・定着を支援し、介護従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		市民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)	0			
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。